

平成27年第8回

島田市教育委員会定例会

平成27年8月27日

平成27年第8回島田市教育委員会定例会日程

日時：平成27年8月27日（木）午後2時00分～午後4時00分

会場：島田市役所金谷庁舎 第1会議室（2階）

1. 開 会
2. 会期及び会議時間の決定
3. 会議録署名人の指名
4. 教育部長報告
5. 事務事業報告
 - (1) 教育総務課 (2) 学校教育課 (3) 学校給食課 (4) 社会教育課
 - (5) 図書館課 (6) 文化課
6. 付議事項
 - (1) 市長の権限に属する事務の一部を教育委員会の事務を補助する職員をして補助執行することについて
 - (2) 島田市教育委員会事務局規則の一部を改正する規則について
7. 協議事項
8. 次回教育委員会定例会における協議事項の集約について
 - (1) 事務局から提案するもの
 - (2) 各委員が提案するもの
9. 報告事項
 - (1) 平成27年7月分の寄附受納について
 - (2) 平成27年7月分の生徒指導について
 - (3) 夏休み中の学校給食普及啓発事業について
 - (4) しまだ市民遺産認定事業実施要綱（案）について
 - (5) 平成27年度島田市芸術文化奨励賞候補者について
 - (6) 寄附受納について（文化課）
10. その他
 - ・ 会議日程について
 - 次回 第9回島田市教育委員会定例会
 - 日時 平成27年9月24日（木）午後2時00分～午後4時00分
 - 会場 島田市役所金谷庁舎 第1会議室（2階）
 - 次々回 第10回島田市教育委員会定例会
 - 日時 平成27年10月 日（ ）午 時 分～午 時 分
 - 会場 島田市役所金谷庁舎 第1会議室（2階）
11. 閉 会

教育部長報告

一般会計歳入歳出予算補正（9月市議会提案）

歳 入

(款) 14 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計
1 総務費国庫補助金	48,202	48,176	96,378
6 教育費国庫補助金	240,642	6,570	247,212

(款) 21 市債 (項) 1 市債 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計
5 教育債	1,020,400	△6,700	1,013,700

歳 出

(款) 10 教育費 (項) 2 小学校費 (目) 1 学校管理費 (単位: 千円)

事業名	事業概要	補正前の額	補正額	計
初倉小学校校舎耐震化事業	財源の組替え	229,245	0	229,245

(款) 10 教育費 (項) 5 社会教育費 (目) 3 生涯学習推進費 (単位: 千円)

事業名	事業概要	補正前の額	補正額	計
しまだまるごと元気アカデミー開催事業	【新規事業】 【地方創生先行型上乘せ交付分】 課題解決型生涯学習講座の開催に要する経費	0	3,000	3,000

(款) 10 教育費 (項) 5 社会教育費 (目) 7 文化財保護費 (単位: 千円)

事業名	事業概要	補正前の額	補正額	計
指定文化財管理経費	島田帯祭の大名行列衣装購入に対する補助金	11,561	998	12,559

島田市事業仕分け結果一覧

※太枠の部分が評価結果です。

事業No.	事業名	所管課	27年度 予算 (千円)	評価結果	民間等 が実施 不要	国・県 が実施	市が実 施(要 改善)	市が実 施(現 行)	特記事項
16	楽習センター施設管理運営経費	社会教育課	19,758	市が実施(但し改善が必要)	1		3		<ul style="list-style-type: none"> ○楽習センターを利用していない20～30代の市民の意見を聞く必要がある。 ○市所有の遊休資産が多くあるように思える。他の施設で代用できるものはないか検討すること。 ○契約期間中ではあるが、賃貸借契約の見直し(賃借料の値下げ交渉、利用率の低い部屋の解約、違約金支払いによる方向転換の検討等)をすること。 ○平成31年の契約終了後は、新たに契約しないこと。 ○賃借料が高い。賃借料をソフト事業に廻した方が効果があるので検討すること。 ○税金を個人の趣味に投入するためには、NPOの誕生や市民協働への参画等、次のステップへ進む目的が必要。 ○駅前の賑わい創出は民間が行うよう方向転換すること。
17	山村都市交流センター施設管理運営経費	社会教育課	19,266	市が実施(但し改善が必要)	1		3		<ul style="list-style-type: none"> ○利用料金の値上げにより「企業組合くれげ」の収入増を図り、指定管理料の減額を検討すること。 ○安い宿泊費でなければ来客がないのであれば、事業を中止すべき。 ○テストプログラムと考案、管理経費に見合う内容に育てていくべき。料金UPソフトが出来るように事業内容を充実させること。 ○社会教育課だけでなく、農政、観光、戦略推進課等との連携が必要。
18	学校給食運営経費	学校給食課	621,112	市が実施(但し改善が必要)	1		3		<ul style="list-style-type: none"> ○民間委託に切り替えて人件費等のコスト削減に努めること。 ○各学校の配膳業務は不要。生徒又は業務員に任せるところを検討すること。 ○学校給食会からの脱退を検討し、不要なコストを抑える努力をすること。給食費を大幅に安くすることが可能。
19-1	博物館施設管理運営経費	文化課	22,832	市が実施(但し改善が必要)			4		<ul style="list-style-type: none"> ○本館と分館の受付・清掃について、直営若しくは業務委託の一本化を検討すること。 ○博物館だけでは吸引力が弱いので、蓬萊橋までを含めたゾーン整備を検討すること。 ○学芸員の配置数を増やすこと。 ○子供たちの利用を増やす計画をすること。 ○常に集客を意識して事業を行うとともに、歴史と伝統が継承するよう市民に働きかけ、博物館が島田市の宝となるよう希望する。
19-2	博物館分館施設管理運営経費								
20	自主文化事業経費	文化課	8,262	市が実施(但し改善が必要)	1		2		<ul style="list-style-type: none"> ○自主事業の決定にあたり、選定方法の透明性を高め説明責任を果たせるようにすること。 ○参加者一人にかかる費用を見直すこと。特定の参加者に補助金を出していることになっっている。 ○財政状況等、身の丈に合った文化事業をどう行うか。地味な事業であっても方向性を明確にして事業を行うこと。 ○民間が自主的に事業を行い、市は経費の一部負担するだけにしない。民間の活動が活性化しない。 ○街角ライブについては、今後も頑張っていたきたい。 ○事業に参加の機会がない市民についても、意見を聞くこと。

事務事業報告

事 務 事 業 の 概 要

教育総務課

実 施（7月23日～8月26日）

月 日	曜日	事 項	場 所
7月23日	木	第7回教育委員会定例会	六合公民館
7月27日	月	静岡県都市教育長研修会	富士市教育プラザ
8月26日	水	川根小学校・川根図書館竣工式	川根小学校

予 定（8月27日～9月23日）

月 日	曜日	事 項	場 所
8月27日	木	第8回教育委員会定例会	金谷庁舎
8月28日	金	静岡県市町教育長研修会	静岡市（県立科学技術高等学校）

事務事業の概要

学校教育課

実施（7月23日～8月26日）

月 日	曜日	事 項	場 所
7月23日	木	一学期終業式（第二中学校、北中学校）	
7月24日	金	一学期終業式（第一小学校、第二小学校、大津小学校、伊太小学校、神座小学校、六合東小学校、第一中学校、六合中学校、初倉中学校、川根中学校）	
7月25日	土	一学期終業式（相賀小学校）	
〃	〃	サタデーオープンスクール（参加者：24人）	伊久美地区
7月27日	月	一学期終業式（第三小学校）	
7月28日～	火	サマーオープンスクール（参加者：25人）	伊久美地区
7月29日	水		
8月4日～	火	サマーオープンスクール（参加者：25人）	〃
8月5日	水		
8月11日～	火	サマーオープンスクール（参加者：25人）	〃
8月12日	水		
8月11日	火	わかあゆの会（参加者：78人）	みんくる
8月18日～	火	サマーオープンスクール（参加者：25人）	伊久美地区
8月19日	水		
8月26日	〃	川根小学校・川根図書館竣工式	川根小学校

予 定 (8月27日～9月23日)

月 日	曜日	事 項	場 所
8月27日	木	二学期始業式(第二小学校、神座小学校、第一中学校、第二中学校、北中学校、初倉中学校、金谷中学校)	
8月28日	金	二学期始業式(大津小学校、相賀小学校、六合中学校、川根中学校)	
8月31日	月	二学期始業式(第一小学校、第三小学校、伊太小学校、六合東小学校)	
9月3日	木	静岡県中学校学力診断調査(3年生)	各中学校
9月5日	土	サタデーオープンスクール(参加予定:25人)	伊久美地区
〃	〃	運動会(湯日小学校)	
9月7日	月	小規模特認校説明会(参加予定:15人)	市役所会議棟
9月7日～ 9月9日	〃 水	自然教室(初倉南小学校)	
9月9日	〃	島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会(参加予定:20人)	金谷庁舎
9月9日～ 9月10日	〃 木	自然教室(第五小学校)	
9月9日～ 9月11日	水 金	自然教室(第二小学校)	
9月10日～ 9月11日	木 金	自然教室(川根小学校)	
9月12日	土	サタデーオープンスクール(参加予定:20人)	伊久美地区
〃	〃	中学校体育大会(全中学校)	
9月17日～ 9月18日	木 金	自然教室(伊太小学校)	
9月19日	土	運動会(伊久美小学校)	
〃	〃	志太榛原陸上大会	藤枝市総合運動公園

事務事業の概要

学校給食課

実施（7月23日～8月26日）

月 日	曜日	事 項	場 所
7月22日	火	民間委託連絡会	南部給食センター
7月24日	金	1学期学校給食終了	
〃	〃	衛生研修会	中部給食センター
7月29日	水	中学生料理バトル (参加グループ7組24人)	プラザおおるり
7月30日	木	親子料理教室 (参加者24組57人)	〃
7月31日	金	食物アレルギー対応検討委員会	中部給食センター
8月3日	月	栄養教諭・学校栄養職員講習会	県総合教育センター
8月4日	火	静岡県学校給食共同調理場運営協議会中西 支部調理従事職員研修会	牧之原市相良公民館
8月18日	〃	栄養教諭・学校栄養職員研修会	県男女共同参画センター
8月19日	水	静岡県学校給食共同調理場運営協議会中西 支部所長・学校給食職員研修会	J A パールライス 袋井工場他
8月20日	木	南部ボイラー取替え工事完成検査	南部給食センター

予定（8月27日～9月23日）

月 日	曜日	事 項	場 所
8月27日	木	2学期学校給食開始	
〃	〃	衛生研修会	中部給食センター
8月28日	金	物資選定会議	〃
〃	〃	アレルギー食 提供開始	
9月3日	木	物資選定会議	中部給食センター
9月15日	火	放射能検査	県総合教育センター
9月16日	水	母親学級試食会	中部給食センター
9月17日	木	献立会議	〃
9月24日	〃	民間委託連絡会	南部給食センター

事務事業の概要

社会教育課

実施（7月23日～8月26日）

月 日	曜日	事 項	場 所
7月28日	火	第1回フェスタしまだ2016！実行委員会	市役所会議棟
〃	〃	青少年育成支援センター夏季研修会・県下一斉夏季少年補導（参加者：156人）	市内7箇所
7月29日～ 7月30日	水 木	六合公民館「六合子どもチャレンジクラブ特別講座 サマーキャンプ」（参加者：53人）	野外活動センター 一山の家
7月30日	〃	中部地区社会教育委員連絡協議会志太地区社会教育委員合同研修会	藤枝市郷土博物館他
〃	〃	市民学級交流会 運営委員会	市役所会議棟
7月31日	金	第3回生涯学習推進協議会	金谷庁舎
〃	〃	初倉公民館「夏休みお楽しみ会」（参加者：417人）	初倉公民館
8月1日	土	はばたけリーダー2015！研修会（参加者：5人）	市役所会議棟
8月7日～ 8月9日	金 日	しまだガンバ！・はばたけリーダー2015！合同開催 キャンプ活動（参加者：65人）	山村都市交流センターささま
8月20日	木	「わたしの主張2015」静岡県大会（参加者：500人）	プラザおおるり (ホール)
8月22日	土	しまだガンバ！・はばたけリーダー2015！合同開催 大井川ボート下り 中止(参加者：—人)	大井川 (丹原～神座)
〃	〃	はばたけリーダー2015！研修会 中止(参加者：—人)	市役所会議棟

予 定（8月27日～9月23日）

月 日	曜日	事 項	場 所
9月3日	木	小学生をもつ親の講座（第1回） （参加予定：30人）	プラザおおるり
9月5日	土	しまだガンバ！・はばたけリーダー2015！合 同開催 川根で遊ぼう （参加予定：38人）	川根地内
9月7日	月	金谷宿大学 役員会	金谷庁舎
9月8日	火	小学生をもつ親の講座（第2回） （参加予定：30人）	プラザおおるり
9月9日	水	初倉放課後子ども教室「フレンズクラブ」選 択活動（参加予定：30人）	初倉南小学校
9月13日	日	親子ふれあい講座（参加予定：200人）	ローズアリーナ
9月15日	火	第5回ペアレントサポーター定例会	金谷公民館
9月16日	水	初倉放課後子ども教室「フレンズクラブ ロープウェイ遊び（参加予定：30人）	初倉南小学校
〃	〃	第2回家庭教育学級長学習会（移動教室） （参加予定：45人）	中部学校給食セ ンター
〃	〃	金谷宿大学 臨時理事会	金谷庁舎
9月17日	木	小学生をもつ親の講座（第3回） （参加予定：30人）	プラザおおるり
〃	〃	社会教育委員会	金谷庁舎
9月20日	日	青年ボランティア講座「シマイク」 （参加予定：8人）	金谷地内
〃	〃	島一中学区育成事業島二小学区世代交流グ ラウンドゴルフ大会（参加予定：70人）	第二小学校

事務事業の概要

図書館課

実施（7月23日～8月26日）

月 日	曜日	事 項	場 所
7月29日～ 7月30日	水 木	夏休み小学生一日体験図書館員 (参加者：島田8人、金谷8人)	島田・金谷図書館
7月30日～ 7月31日	木 金	新川根図書館ボランティア受入 (川根中学校生：10人)	川根図書館
7月31日	〃	夏休み子ども映画会 (参加者：19人)	金谷図書館
8月1日	土	特集コーナー設置 一般：「第二次世界大戦・戦後70年」 児童：「涼しくなれる本(おばけ・水遊び・ グリーンカーテン)」	島田図書館
〃	〃	特集コーナー設置 一般：「自由研究」、「ガイドブック」、 「戦後70年」 児童：「自由研究」、「読書感想文」、 「戦争」、「こどもとしょかんだより の本(夏号)」	金谷図書館
8月4日	火	ブックスタート (参加者：30人)	保健福祉センター
8月5日～ 8月6日	水 木	夏休み小学生一日体験図書館員 (参加者：8人)	島田図書館
8月6日	〃	キッズブック (参加者：31人)	保健福祉センター
8月6日～ 8月25日	〃 火	展示：金谷宿大学和紙絵画作品展	金谷図書館
8月7日	金	夏休み子ども映画会 (参加者：58人)	〃
8月18日	火	ブックスタート (参加者：33人)	保健福祉センター
8月19日	水	静岡雙葉中学校3年職業体験 (参加者：1人)	島田図書館
〃	〃	夏休み子ども映画会 (参加者：82人)	金谷図書館
8月20日	木	キッズブック (参加者：43人)	保健福祉センター
8月26日	水	川根小学校・川根図書館竣工式	川根小学校
〃	〃	市立図書館整理日(休館日)	島田・金谷図書館

予 定（8月27日～9月23日）

月 日	曜日	事 項	場 所
8月27日～ 9月15日	木 火	展示：春夏秋冬(貼り絵)	金谷図書館
9月1日	〃	特集コーナー設置 一般：「別冊太陽の世界」 児童：「おやすみなさいの本（お月さま ・お星さま・夜）」	島田図書館
〃	〃	特集コーナー設置 一般：「防災」、「敬老の日」 児童：「おじいちゃん・おばあちゃん」「 おつきさま」、「こどもとしよ かんだよりの本（秋号）」	金谷図書館
〃	〃	特集コーナー設置 一般：「かわね再発見」 児童：「かわいい動物たち」	川根図書館
9月1日～ 9月8日	〃 〃	常葉短期大学生インターンシップ受け入れ	島田図書館
9月3日	木	キッズブック	保健福祉センター
9月8日	火	ブックスタート	〃
〃	〃	おはなし宅配便	こぼと保育園
9月10日	木	キッズブック	保健福祉センター
9月15日	火	ブックスタート	〃
9月16日	水	市立図書館整理日（休館日）	島田・金谷・川根 図書館
9月17日～ 10月27日	木 火	さわる絵本展 9月17日 10：00 オープニングセレモニー 10：30 さわる絵本おはなし会	金谷図書館
9月18日	金	高齢者おはなし会	ふれあい健康プラ ザ

事務事業の概要

文化課

実施（7月23日～8月26日）

月 日	曜日	事 項	場 所
7月26日	日	朗読劇 「島田空襲 ムクの大木の下で」 出演：島田朗読の会 （参加者：100人）	博物館
7月30日	木	夏休み体験学習 「みんなで楽しく機織り」 （参加者：15人）	札場
7月31日	金	夏休み体験学習 「志戸呂焼」 （参加者：39人）	博物館
8月1日	土	〃 （参加者：36人）	〃
8月2日	日	語り継ぐ記憶と想い （戦争体験によるリレートーク） 語り手：片川昭寿氏他 （参加者：63人）	〃
8月3日	月	諏訪原城跡寄贈サイン除幕式	諏訪原城跡
8月4日	火	夏休み体験学習 「博物館で絵を描こう」 （参加者：18人）	博物館
8月5日	水	夏休み体験学習 「かんたん貼り付け版画」 （参加者：16人）	〃
8月6日	木	〃 （参加者：17人）	〃
8月7日	金	夏休み体験学習 「親子でかんたん染物」 （参加者：16人）	〃
8月7日～ 8月14日	〃 〃	博物館学芸員実習 （愛知大学・専修大学・滋賀県立大学・明治大 学各1名・静岡大学2名）	博物館ほか
8月8日	土	学芸員によるギャラリートーク（参加者：5人）	博物館分館
〃	〃	夏休み体験学習 「親子でかんたん染物」 （参加者：21人）	博物館
8月9日	日	夏休み体験学習 「みんなで楽しく機織り」 （参加者：13人）	札場
〃	〃	夏休み体験学習 「志戸呂焼」 （参加者：11人）	博物館
〃	〃	しまはくワークショップ 「わくわくプラバン遊び」 （参加者：16人）	〃
8月11日	火	夏休み体験学習 「博物館で絵を描こう」 （参加者：18人）	〃
8月16日	日	しまはくワークショップ 「わくわくプラバン遊び」 （参加者：23人）	〃

月 日	曜日	事 項	場 所
8月18日～ 8月21日	火 金	夏休み体験学習 (参加者 18日：24人) 「紙すき」 (参加者 19日：23人) (参加者 20日：19人) (参加者 21日：22人) (事前予約不要・自由参加型)	博物館
8月21日	〃	市史編さん悉皆解読調査	博物館別棟
8月23日	日	*博物館無料開放日・県民の日協賛 イベント：川越街道花燈籠、水風船合戦、番宿 茶店&ミニママドリーム他 ナイトミュージアム (午後9時まで開館) (参加者：2,315人)	博物館・川 越街道・分 館
8月24日	月	第1回諏訪原城跡整備委員会	金谷庁舎

予 定 (8月27日～9月23日)

月 日	曜日	事 項	場 所
8月27日	木	第5回市史編さん委員会及び調査研究会	博物館
8月29日	土	第4回古文書講座 講師：中野敬一氏(島田市史編さん事務局)	〃
9月12日～ 10月25日	土 日	特別展博物館・分館共通展 「棟方志功 心の旅 美の旅」	博物館・分館
9月13日	〃	しまはくワークショップ 「ぼくも！わたしも！版画家に！」	博物館
9月19日	土	第5回古文書講座 講師：中野敬一氏(島田市史編さん事務局)	〃
9月20日	日	しまはくワークショップ 「ぼくも！わたしも！版画家に！」	〃
9月21日	月	特別展記念講演 (仮題)「棟方志功について」 講師：石井頼子氏	〃

島田市教育委員会定例会議案

議案第38号

市長の権限に属する事務の一部を教育委員会の事務を補助する職員をして補助執行することについて

次の事務について、教育委員会の事務を補助する職員をして補助執行するものとする。

平成27年8月27日提出

島田市教育委員会委員長 牧野高彦

- 1 補助執行させる事務
しまだ市民遺産に関する事務
- 2 補助執行させる理由
島田市の歴史や文化を象徴する文化資源などを後世へと継承する活動を支援する業務は、文化財業務と類似していることから、文化財に関する知識を有する職員に執行させたいため。
- 3 補助執行を開始する日
平成27年9月15日

島 行 経 第 32号
平成27年 8 月 17日

島田市教育委員会委員長 牧野 高彦 様

島田市長 染谷 絹代



補助執行の協議について

次の事務について、貴委員会の事務を補助する職員をして補助執行させたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の2の規定により協議します。

- 1 補助執行させる事務
しまだ市民遺産に関する事務
- 2 補助執行させようとする理由
島田市の歴史や文化を象徴する文化資源などを後世へと継承する活動を支援する業務は、文化財業務と類似していることから、文化財に関する知識を有する職員に執行させたいため。
- 3 補助執行を開始する日
平成27年 9 月 15日

担当 : 経営管理課
内線 71(9211)
外線 36-7235



議案第39号

島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

島田市教育委員会事務局組織規則（平成17年島田市教育委員会規則第4号）の一部を改正する規則を次のとおり定める。

平成27年8月27日提出

島田教育委員会教育長 濱 田 和 彦

島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

島田市教育委員会事務局組織規則（平成17年島田市教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第14条第2項に次の1号を加える。

(7) 文化課文化財係 しまだ市民遺産に関すること。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

対 照 表

新 旧 条 文

例規名 島田市教育委員会事務局組織規則

新 条 文	旧 条 文
<p>(市長の権限に属する事務の補助執行)</p> <p>第14条 省略</p> <p>2 教育部長、次長並びに次の各号に掲げる課及び係に置かれる課長、参事、課長補佐及び係長の職にある者並びに当該係の係員は、前項各号に掲げるもののほか、地方自治法第180条の2の規定により、市長の権限に属する事務のうち当該各号に定める事務を補助執行するものとする。</p> <p>(1) 省略</p> <p>(6) 省略</p>	<p>(市長の権限に属する事務の補助執行)</p> <p>第14条 省略</p> <p>2 教育部長、次長並びに次の各号に掲げる課及び係に置かれる課長、参事、課長補佐及び係長の職にある者並びに当該係の係員は、前項各号に掲げるもののほか、地方自治法第180条の2の規定により、市長の権限に属する事務のうち当該各号に定める事務を補助執行するものとする。</p> <p>(1) 省略</p> <p>(6) 省略</p>

新 条 文	旧 条 文
<p>(市長の権限に属する事務の補助執行)</p> <p>第14条 省略</p> <p>2 教育部長、次長並びに次の各号に掲げる課及び係に置かれる課長、参事、課長補佐及び係長の職にある者並びに当該係の係員は、前項各号に掲げるもののほか、地方自治法第180条の2の規定により、市長の権限に属する事務のうち当該各号に定める事務を補助執行するものとする。</p> <p>(1) 省略</p> <p>(6) 省略</p> <p>(7) 文化課文化財係 <u>しまた市民遺産に関すること。</u></p>	<p>(市長の権限に属する事務の補助執行)</p> <p>第14条 省略</p> <p>2 教育部長、次長並びに次の各号に掲げる課及び係に置かれる課長、参事、課長補佐及び係長の職にある者並びに当該係の係員は、前項各号に掲げるもののほか、地方自治法第180条の2の規定により、市長の権限に属する事務のうち当該各号に定める事務を補助執行するものとする。</p> <p>(1) 省略</p> <p>(6) 省略</p>

協 議 事 項

次回教育委員会定例会における
協議事項の集約

報 告 事 項

平成 27 年 7 月分の寄附受納について

寄附受納したので、次のとおり報告します。

<物品>

受入先	品名	数量	金額	寄附者
初倉小学校	大正琴	1台	65,000円	野形 貴公枝 (島田市元島田)
島田第二小学校	書籍	49冊	100,000円	大石 はま (静岡市葵区大宮町)
計			165,000円	

(報告事項)

学校教育課

平成 27 年 7 月分の生徒指導について

平成 27 年 7 月分の生徒指導について、別紙のとおり報告します。

夏休み中の学校給食普及啓発事業について

夏休み中の学校給食普及啓発事業を実施したので、次のとおり報告します。

1. 夏休み親子料理教室

- ①目的 学校給食の献立を親子で調理し、作る体験を通して給食に関心をもってもらう機会とする。
- ②日時 7月30日(木) 午前・午後実施
- ③場所 プラザおおるり
- ④対象 市内小学校の児童と保護者
- ⑤参加人数 午前15組32人、午後9組25人 計24組57人
- ⑥当日のメニュー

2. 中学生料理バトル

- ①目的 自ら地場産物を使用して学校給食の献立を考え、実際に調理し、競うことで、給食に対する興味をもつ機会とする。
- ②日時 7月29日(水) 午前中
- ③場所 プラザおおるり
- ④対象 市内の中学生
- ⑤参加人数 7チーム24名
- ⑥内容 1人分300円以内でできるものとする。地場産物を使用し、給食に使える献立とする。
白飯に合う副食3品を90分以内で調理する。
優秀賞、優良賞を決定。
 - おおるり会場
 - ・優秀賞 島田第一中学校(フラワー)
 - ・優良賞 島田第一中学校(smile)

夏休み親子料理教室

平成 27 年 7 月 30 日 (木)



中学生料理バトル

平成 27 年 7 月 29 日 (水)



優秀賞

島一中

さばの胡麻味噌煮・和風ナムル・島田汁



優良賞

島一中

マグロのピザ風ホイル焼き・ロールキャベツ
さつまいも島田汁



島二中

魚のたつた揚げ・豆苗のさっぱり和え
具たくさん島田汁



島二中

鮭のピザ風チーズ焼き・春雨中華ドレッシング
島田汁



島二中
 白身魚の南蛮漬け・小松菜と油揚げと
 しめじの煮浸し



島二中
 カレー 2 4 竜田揚げ・あっさり 2 4 サラダ
 2 4 スープ (具たくさん島田汁)



六合中
 森のマヨサーモン・ベジタブルソテー
 スタミナキラキラ島田汁

しまだ市民遺産認定事業実施要綱（案）について

しまだ市民遺産認定事業実施要綱（案）について、次のとおり報告します。

しまだ市民遺産認定事業実施要綱（案）

（目的）

第1条 この要綱は、本市において将来の世代に引き継ぎ、又は語り継いでいくべき文化遺産、伝統行事、祭り、景観その他地域の遺産をしまだ市民遺産（以下「市民遺産」という。）として認定することにより、市民が地域に対し誇りと愛着をもつことができるような環境を醸成することを目的とする。

（認定基準）

第2条 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認められるものであって、市民が将来の世代に引き継いでいくための自主的な活動を行っているものを市民遺産として認定することができる。ただし、文化財保護法（昭和25年法律第214号）による指定文化財及び登録文化財を除く。

- (1) 地域の歴史や文化を象徴しているもの
- (2) 地域の伝統行事として親しまれているもの
- (3) 地域の生活文化の特色を示しているもの
- (4) 地域の特筆すべき景観
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に市民遺産の認定に値するもの

（推薦）

第3条 市民遺産を推薦しようとする者（以下「推薦者」という。）は、しまだ市民遺産認定推薦書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 団体の会則又は規約（推薦者が団体の場合に限る。）
- (2) 現況を撮影した写真
- (3) 概要、沿革又は由来に関する書類
- (4) 位置図
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 推薦者以外の者が所有しているものを市民遺産として推薦する場合は、前各号に掲げるもののほか、当該市民遺産として推薦しようとするものの所有者、所有団体、管理者、管理団体等（以下「所有者等」という。）の同意書の写し及び所有者等の会則又は規約（所有者等が団体の場合に限る。）を添付するものとする。

（認定）

第4条 市長は、前条の規定による推薦があったときは、第7条に規定する審査委員会の審議を経て、市民遺産の認定の可否を決定するものとする。

2 市長は、前項の規定により認定したときは、しまだ市民遺産認定通知書（様式第2号）により、推薦者及び所有者等に通知するものとする。

(公表)

第5条 認定された市民遺産は、市のホームページ等で、広く市内外に周知するものとする。

(認定の取消し)

第6条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、市民遺産の認定を取り消すことができる。

- (1) 市民遺産としての価値を失ったと認められるとき。
- (2) 市民遺産としての適格性を欠くと認められるとき。
- (3) 推薦者又は所有者等から認定の取消しの申出があったとき。
- (4) その他市長が取り消すことが適当と認めたとき。

2 市長は、前項の規定により認定を取り消したときは、しまだ市民遺産認定取消通知書(様式第3号)により、推薦者及び所有者等に通知するものとする。

(審査委員会)

第7条 市民遺産の認定に係る審査をするため、しまだ市民遺産審査委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(委員会の組織)

第8条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 各種団体が推薦する者
- (2) 市民
- (3) 市の職員
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 委員の任期は、委嘱の日から市民遺産を認定する日までとする。

4 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第9条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長は、委員会の会議(以下「会議」という。)の議長となる。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理し、委員長が欠けたときはその職務を行う。

(委員会の会議)

第10条 会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(委員会の庶務)

第11条 委員会の庶務は、教育委員会の事務局において処理する。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

しまだ市民遺産認定推薦書

年 月 日

島田市長

住所
推薦者 団体名
代表者名
連絡先



しまだ市民遺産の認定について、しまだ市民遺産認定事業実施要綱第3条第1項の規定により、次のとおり推薦します。

フリガナ	
名 称	
所 在 地	
所有（管理）者	
規 模 等	
推薦理由	
保存・継承の計画	
活用の計画	

(注)

- 1 所有者以外の者が管理している場合は、所有（管理）者の欄に管理者の氏名も併せて記入してください。
- 2 次の書類を添付してください。
 - (1) 団体の会則又は規約（推薦者又は所有者等が団体の場合に限る。）
 - (2) 現況を撮影した写真
 - (3) 概要、沿革又は由来に関する書類
 - (4) 位置図
 - (5) その他

様式第2号（第4条関係）

しまだ市民遺産認定通知書

年 月 日

様

島田市長



年 月 日付けで推薦のあった下記のものについて、次のとおりしまだ市民遺産として認定しましたので、しまだ市民遺産認定事業実施要綱第4条第2項の規定により通知します。

1 名称

2 所在地

3 認定番号

様式第3号（第6条関係）

しまだ市民遺産認定取消通知書

年 月 日

様

島田市長



年 月 日付け第 号で認定したしまだ市民遺産について、次のとおり認定を取り消しましたので、しまだ市民遺産認定事業実施要綱第6条第2項の規定により通知します。

- 1 名称
- 2 所在地
- 3 認定番号
- 4 取消年月日
- 5 取消理由

平成27年度島田市芸術文化奨励賞候補者について

平成27年度島田市芸術文化奨励賞候補者について、次のとおり報告します。

平成27年島田市芸術文化奨励賞の募集を行ったところ、下記のとおり候補者の推薦がありました。

1 募集期間 平成27年5月15日から平成27年6月30日まで

2 推薦のあった候補者の氏名等

	氏名	住所	業績の名称
1	<small>みやむら</small> 宮村 弦 (個人)	島田市湯日	墨象作家

宮村弦（みやむらげん）氏プロフィール

職業：墨象作家

年齢：35歳

住所：島田市湯日

毎日書道会会員、奎星会（けいせいかい）同人

“前衛書以後”の書作家として、抽象表現による書の制作を中心に発表を重ねる。書の美意識の大胆な解釈によって描かれる同時代的な表現は、文字・墨象、手法・媒体を問わず書の外側の領域にまで広がりを見せている。活動の場は多岐にわたり、多くのアートプロジェクト・デザインプロジェクトに参加している。

履歴

1980年 島田市生まれ

1998年 静岡県立島田高等学校 卒業

2002年 新潟大学教育人間学部芸術環境創造課程 書表現コース 卒業

2004年 新潟大学大学院教育研究科教科教育専攻美術教育（書道）専修 修了

2004年 個展「宮村弦 書展」/グランシップ静岡&浜名湖花博「花の美術館」

2007年 奎星 俊英作家展/上野の森美術館

2009年 09'現代書作家展・しずおか/静岡県立美術館

2010年 個展「GEN MIYAMURA NEW WORKS 2010」/SferaExhibiton 京都&SferaShop 東京

個展「宮村弦 イメージラング - 未解文字のコ惑 - 」/CCC 静岡

2011年 +81 Gallery+Lab The first anniversary exhibition/+81 gallery+lab

横浜赤レンガ倉庫・20 - 次元を超えて - /横浜赤レンガ倉庫

FANATIC MONOCHROME/大阪成蹊大学芸術学部長岡キャンパス《spaceB》(京都)

2012年 個展「IMAGE LANGUE:linear code」/ICN gallery(ロンドン)

アートに見る「ミーム」 - 書・版画・日本画に見る伝統、技術、現代性の探求 - /渋谷ヒカリエ

2013年 第2回 都美セレクショングループ展「書の予兆 - 墨象の現時代 - 」/東京都美術館ギャラリーB

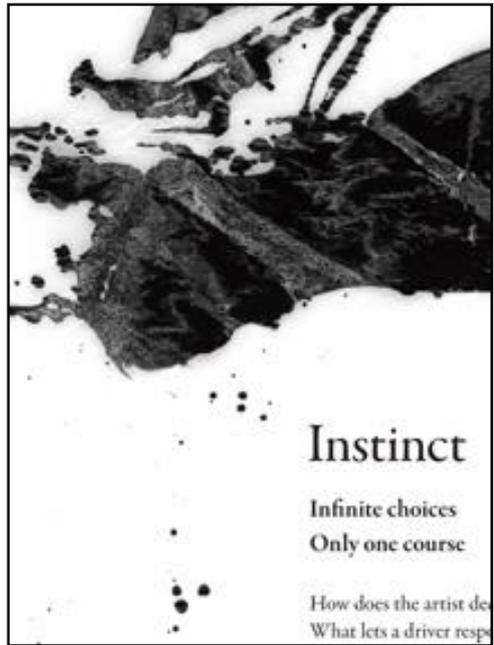
2014年 個展「宮村弦→'14」/エマギャラリー（静岡）

賞

第60回毎日書道展 毎日賞

第65回毎日書道展 毎日賞 他

宮村弦氏作品



寄附受納について

寄附受納したので、次のとおり報告します。

【物 品】

受 入 先	品 名	数 量	金 額	寄 附 者
諏訪原城跡 (文化課)	案内看板	1 式	130,000 円	金谷地区退職者福祉共済会、 島田市榛北地区労働者福祉 協議会

